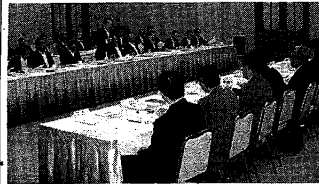


【JCCA 本部】北陸整備局との意見交換会の記事が掲載されました



整備局と協同建設コンクリート協会との意見交換会

調査基準引上げ要望 施工体制確認型も提案

建設コンサルタント協会（廣谷彰彦会長）は8日、新潟県中央部の新潟県東部支庁で、北陸地方整備局（吉野清文局長）などと「建設コンサルタント業務の要望と提案に関する意見交換会」を開いた。写真。自由討議では、ダンピング（過度な安値競争）の問題を中心に官民双方が活発に議論を交わした。協会は「われわれで実践可能な低入防止策の提案がない」とし、同局に「プロポーザル方式の拡大を始め、総合評価方式における技術点の向上、調査基準価格の引き上げ、施工体制確認型の採用などを提案した。

同局は2008年10月、業務委託を対象に低入対策を打ち出した。これにより、5月には低入発注者の割合が3割に落ちた。これに不満を覚える業者は、

「調査基準価格を上げる」とも、第三者照査の条件を厳しくするなど、対策を強化した。しかし、対策後も低入が依然として高い割合を占めているため、同局は自由討議の中で「発注者の問題ではないので、皆さんから何かアイデアを出してほしい」と意見を求めた。

協会は2003年に続き、この8月に会員企業の代表者宛に低価格入札の防止について要請文書を出しているが、廣谷会長は「例えば落札率を90%以下に下げるといふようなことを協会内で取り決めるカルテルにあたる。このため、要請文書では精神論しか言えないのが実情。われわれの力では限界がある。発注者の対策におすがりし、

型を採用などは、コスト調査の結果を踏まえて検討されるものである」と説明した。また、本省でも業務委託の低入は問題視しているとし、い

ずれ新たな対策が打ち出されるのではないかとの見解を示した。

吉野局長も「施工体制確認型の採用で建設工事の低入は激減した。工事と同様に業務委託に採用すれば、低入は止まるのではないかと考えている。その気持ちはある」と話した。一方、「コスト調査の結果を踏まえた本省の対策を待っていてもしょうがない。確かに対策を強化したら、富山、石川の3県の土木部と新潟市の幹部が出席した。

これに対し同局は「調査基準価格の改定や施工体制確認